



eo!e Inc.

第25回 定時株主総会招集ご通知

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日

開催日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

※定時株主総会終了後に事業説明会を行います。

開催場所

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館 8階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

株式会社イオレ 証券コード：2334

証券コード 2334
2026年6月10日
(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋1丁目6番11号
株 式 会 社 イ オ レ
代表取締役社長 瀧 野 諭 吾

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.eole.co.jp/ir/library/>

上記ウェブサイトアクセスして、「IR」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」の順に選択
してご覧ください。

また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております
ので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社
名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、
ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することがで
きますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026
年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
株主様には可能な限りインターネット又は書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項 第25期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
- 議 案 取締役6名選任の件

4. その他招集にあたっての決議事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後に、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.eole.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

## 書面（郵送）で議決権を行使いただく場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後6時

2

## インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

**行使期限** 2026年6月24日（水曜日）午後6時

詳細は、次ページを  
ご参照ください。

3

## 株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時

**開催場所** 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階

### 議決権の 重複行使の 取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

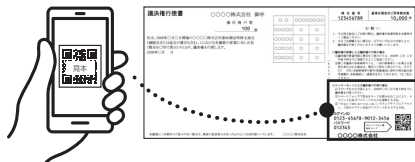
※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使方法について

## スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

| 議決権行使サイト                                                                                                                               |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <ホーム>                                                                                                                                  |  |
| 〇〇〇株式会社<br>第〇〇期定時株主総会 開催日：20〇〇年〇月〇日                                                                                                    |  |
| 株主番号：123456789                                                                                                                         |  |
| 株主名：〇〇 〇〇                                                                                                                              |  |
| 議決権数：100個                                                                                                                              |  |
| 1. 会社提案に対して賛成                                                                                                                          |  |
| 2. 議案に対して個別に賛否を投票                                                                                                                      |  |
| ◆株主総会に関する資料を確認                                                                                                                         |  |
| ※議決権行使について<br>ご投票は、投票締切日時まで、投票受付を完了したものが有効となります。<br>インターネットと郵送の両方で投票された場合、到着日が新しいご投票を優先いたします。<br>但し、同日にご投票された場合はインターネットからのご投票を優先いたします。 |  |
| ※ご投票状況<br>：まだご投票いただけておりません。                                                                                                            |  |
| ※投票締切日時<br>：20〇〇年〇月〇日 17時00分                                                                                                           |  |
| Copyright (c) 2016 E. Sample Right Reserved.                                                                                           |  |

## パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト  
<https://www.net-vote.com/>  
にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「パスワード」をご入力し、「ログイン」を選択してください。



※一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン  
証券代行業務部

電話（専用ダイヤル）

**0120-975-960**（通話料無料）

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価や賃金水準の上昇を背景に、景気には緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、人件費の増加も続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するインターネット広告市場においては、拡大を続けており、当社が注力してまいりましたインターネットを活用した求人広告市場につきましては、2026年3月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.18倍（厚生労働省「一般職業紹介状況（令和8年3月分及び令和7年度分）について」）で直近では微減、前年同月比では減少しており、今後の回復が望まれます。

当社は、これまでインターネットメディア事業として単一セグメントで集計してきましたが、今期より開始したAIデータセンター事業の売り上げ規模拡大により、当連結会計年度より新たにAIデータセンター事業を区分し、セグメントして計上しております。これに伴い第3四半期より『らくらく連絡網+』『pinpoint』及び『他媒体広告』から構成される『コミュニケーションデータ事業』と、『求人検索エンジン』『HR Ads Platform』及び『ジョブオレ』から構成される『HRデータ事業』を統合し、今後すべてのインターネットメディアにおけるUIがAIと統合されていくことを見据えて、『AI UI事業』へ名称変更いたしました。

また、当社としてAI活用による更なる成長シナリオが描けるかという観点から、選択と集中を進め、一部事業の譲渡及び終了を決定いたしました。具体的には『らくらく連絡網+』については2025年12月末に、旅行事業については、2026年3月末に、それぞれ当社での営業を終了し譲渡を完了しております。

2025年6月の定時株主総会後に発足した新しい経営体制の下、フルフレックス・フルリモートの解除、社内ITツールの抜本的見直し、AI/DX活用による生産性向上が報酬に直結する新しい人事制度の導入、AI活用勉強会の開催、各種指標管理/KPI設定に基づく週次PDCA体制の構築など、経営改革を推進してまいりました。これらの結果、既存事業であるAI UI事業においても、売上前期比で14.9%増（事業譲渡したらくらく連絡網及び旅行事業を除外

して計算すると前年同期比18.6%増)と好調に推移しております。

さらに、今期より『AIデータセンター事業』へ参入しており、当第1四半期会計期間より、GPUサーバーの販売事業を開始しております。当第3四半期会計期間内においては、より複雑かつ大規模なAIモデルの運用環境を求める市場ニーズに対応するため、新技術(Blackwell アーキテクチャ)を採用したプロフェッショナル向け製品の取り扱いを開始し、事業規模や用途に応じた最適なサーバー環境を提供できる体制を整備いたしました。

また、2025年9月9日付「第三者割当による第14回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第15回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」にて開示したとおりBTC取得を目的とした増資を実施しており、2026年3月末時点で約2,481百万円を調達し、168.50BTCを平均取得単価14,724,092円で取得いたしました。一方、BTCの価格変動により679,246千円の暗号資産評価損を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,159,835千円、営業利益は211,483千円、経常損失は506,405千円、親会社株主に帰属する当期純損失は528,205千円となりました。

なお、当連結会計年度の事業別販売実績を示すと、次の通りであります。

| 事業の名称          | 販売高(千円)    |
|----------------|------------|
| AI UI事業        | 3,687,925  |
| コミュニケーションデータ事業 | 654,743    |
| HRデータ事業        | 2,756,186  |
| ペット事業          | 56,764     |
| 旅行事業           | 220,232    |
| その他            | 306,339    |
| AIデータセンター事業    | 10,120,000 |
| 暗号資産関連事業       | 45,572     |
| 合計             | 14,159,835 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した設備投資の総額は30,671千円であり、その主なものは、暗号資産関連事業の開発に係るソフトウェア18,322千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、第三者割当増資による普通株式500,000株の発行により271,500千円、新株予約権の行使により3,408,700千円の資金調達を行いました。

## (4) ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                          | 第24期    | 第25期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------|---------|-------------------|
|                             | 2025年3月 | 2026年3月           |
| 売上高 (千円)                    | －       | 14,159,835        |
| 経常損失 (△) (千円)               | －       | △506,405          |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)    | －       | △528,205          |
| 親会社株主に帰属する1株当たり当期純損失(△) (円) |         | △15.34            |
| 総資産額 (千円)                   |         | 11,001,112        |
| 純資産額 (千円)                   |         | 3,498,517         |
| 1株当たり純資産額 (円)               |         | 85.10             |

(注) 当社は第25期から連結計算書類を作成しております。



## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分                                        | 第22期      | 第23期      | 第24期      | 第25期<br>(当事業年度) |
|-------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
|                                           | 2023年 3月  | 2024年 3月  | 2025年 3月  | 2026年 3月        |
| 売 上 高 (千円)                                | 3,564,446 | 3,817,836 | 3,549,234 | 14,159,835      |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)                        | 54,184    | 43,713    | △24,253   | △510,316        |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)                      | 36,806    | 36,623    | △493,222  | △529,575        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 15.04     | 13.86     | △186.43   | △15.38          |
| 総 資 産 額 (千円)                              | 1,449,262 | 1,336,927 | 1,046,576 | 10,992,728      |
| 純 資 産 額 (千円)                              | 691,585   | 803,746   | 310,524   | 3,495,099       |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                      | 265.12    | 301.93    | 115.84    | 85.06           |

### (5) 対処すべき課題

生成AIの急速な普及に伴い、AI推論需要及びAIインフラ市場は世界的に拡大しております。一方で、GPU供給不足や電力制約、地政学的リスク、金融・暗号資産関連規制の変化等、事業環境は大きく変化しております。

また、技術革新や市場競争の激化により、事業環境及び顧客ニーズは急速に変化しており、継続的な技術革新及び経営基盤強化が重要となっております。

当社といたしましては、以下を重点課題と位置付け、事業基盤及び経営管理体制の強化を推進し、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

#### (I) 競争力の強化

##### ① AIインフラ事業の競争優位確立

当社は、推論需要の拡大を成長機会と捉え、AIデータセンター事業を重点成長領域として位置付けております。GPUサーバー需要の拡大が継続する一方で、GPU調達、電力確保、データセンター開発などにおける競争環境は急速に激化しております。

このような環境下において、当社は、国内外パートナーとの連携強化によるGPU調達及び供給体制の強化、モジュール型AIデータセンターの開発推進、省電力化及び高効率化を実現する次世代冷却技術への対応等を進めることで、競争優位性の確立を図ってまいります。

また、AIインフラ需要の拡大に対応するため、営業体制及び運営体制の強化を進めるとともに、収益性及び資本効率を重視した事業運営を推進してまいります。

## ② AI実装領域の収益性向上

AIUI事業においては、データ及びAI技術を活用した業務効率化及びサービス高度化を推進し、安定的な収益基盤の強化を重要課題として認識しております。

HR領域を中心とした既存事業については、AIを活用した広告運用最適化、マッチング精度向上、業務自動化等を推進し、生産性向上と収益性改善を図ってまいります。また、顧客基盤及びデータ資産を活用し、新サービスの開発及び外部企業との連携を推進することで、AI社会実装領域の拡大を進めてまいります。

一方で、事業ポートフォリオについては継続的な見直しを実施し、収益性及び成長性を重視した経営資源の再配分を行うことで、収益基盤の強化を図ってまいります。

## ③ 暗号資産金融事業におけるリスク管理体制の強化

暗号資産金融事業においては、法規制及び市場環境の変化に適切に対応しながら、リスク管理体制及び内部管理体制の強化を推進することが重要課題であると認識しております。

当社は、暗号資産の保有・運用・レンディング等を段階的に推進しておりますが、暗号資産市場は価格変動リスクや制度変更リスク等を内包しております。そのため、適切なリスク管理、流動性管理及びコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、法制度整備の動向を踏まえた事業基盤構築を進めてまいります。

## (Ⅱ) 社内体制の強化

### ① AI/DXを活用した生産性向上

当社は、事業拡大と収益性向上を両立するためには、AI及びDXを活用した業務効率化及び生産性向上が重要であると認識しております。

これまで当社では、広告運用、営業支援、データ分析、管理業務等においてAI活用を推進し、業務効率化及び生産性向上を進めてまいりました。今後につきましても、AI活用領域の拡大を進めるとともに、社内業務プロセスの標準化、自動化及び意思決定の高度化を推進することで、継続的な競争力強化を図ってまいります。

## ② 財務基盤及び資本政策の強化

当社は、AIデータセンター事業及び暗号資産金融事業を中心とした成長投資を継続するにあたり、安定的な財務基盤の構築及び資本効率を重視した財務戦略の推進が重要であると認識しております。

今後につきましては、資金調達手段の多様化、資金調達コストの最適化及び適切なリスク管理を推進し、財務健全性とのバランスを図りながら成長投資を実行してまいります。

また、投資効率及び資本収益性を重視した経営を推進するとともに、適時適切な情報開示及び資本市場との対話強化を通じ、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

## ③ 優秀な人材の確保と育成

当社は、未だ成長過程にあり、今後の事業拡大・成長に伴い、継続して高度な専門性を有する人材及び成長ポテンシャルの高い人材の採用を行っていく必要があります。

また、新卒採用による若手社員の比率が高まっており、事業拡大のためにこれら若手人材の育成とマネジメント体制や教育体制の構築も重要であると認識しております。引き続き、人材戦略を経営戦略の一つと位置付け、新たな部門を設ける等本課題に取り組んでまいります。

## ④ 経営管理体制の構築

当社は、今後も事業の拡大を図るにあたり、事業をより効率的かつ安定的に運営していくためにも、業務の標準化と効率化を進め、コーポレート・ガバナンス機能、コンプライアンス体制の更なる強化、内部統制システムの整備・充実、リスク管理体制を更に強化し、経営管理体制を構築していくことが重要であると認識しております。

会社の規模や成長に合わせ、適宜、ビジネスプロセスや意思決定プロセスの改善、組織体制の最適化を積極的に実施してまいります。

## (6) 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

## (7) 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金                         | 当社の議決権<br>比率  | 主な事業内<br>容   |
|------------------------------------|-----------------------------|---------------|--------------|
| Neo Crypto Bank合同会社                | 1,000千円                     | 50%           | 暗号資産関<br>連事業 |
| NCBC-G1合同会社                        | 1,000千円                     | 100%          | 暗号資産関<br>連事業 |
| Neo Crypto Bank合同会社を営業<br>者とする匿名組合 | 825,151千円<br>(匿名組合出資<br>総額) | 99%<br>(出資比率) | 暗号資産関<br>連事業 |

## (8) 主要な事業内容

### ① pinpoint

『pinpoint』は、当社及び提携パートナーが独自に保有する属性が明らかな2,000万人以上の匿名加工化されたユーザーデータを活用して、精密なセグメント設定によって本当に届けたいターゲット属性への広告配信を可能とするサービスであります。

### ② 求人検索エンジン

『求人検索エンジン』は、インターネット上の求人情報を一括して検索できる「Indeed」等アグリゲーションサイトの広告代理運用事業であります。

### ③ HR Ads Platform

『HR Ads Platform』は運用型広告と呼ばれるアドテクノロジーを求人領域に活用し、掲載媒体の選定、プラン、広告出稿及び運用を自動で行うことで採用業務のDX化を推進する、運用型求人広告プラットフォームであります。

### ④ ジョブオレ

『ジョブオレ』は、簡単に各種アグリゲーションサイトとの連携が可能な採用サイトの作成、応募者対応及び分析機能を搭載しており、また『HR Ads Platform』との接続も可能な採用支援システムであります。

⑤ GPUサーバー販売

『GPUサーバー販売』は、生成AI用途の主に推論に使用するハイスペックなGPUサーバーの販売を行っております。

⑥ 暗号資産金融事業

『暗号資産金融事業』は、BTCを中心とした暗号資産の調達・保有・運用を行う金融事業であり、「暗号資産トレジャリー（DAT）」によるBTCの買付及び保有、「暗号資産レンディング（DAL）」による暗号資産の借り受け、「暗号資産運用（DAM）」による保有暗号資産の運用を行っております。

(9) 主要な事業所

本 店：東京都港区西新橋1丁目6番11号

(10) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 83名     | 17名減   | 35.22歳  | 5.02年  |

(注) 1.従業員数に臨時従業員の数を含んでおりません。

2.子会社に従業員はおりません。

(11) 主要な借入先及び借入金額

| 借入先       | 借入額    |
|-----------|--------|
| 株式会社りそな銀行 | 140百万円 |

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数131,300,000株
- (2) 発行済株式の総数41,023,920株（自己株式47,450株を含む）
- (3) 株主数10,329名
- (4) 大株主

| 株主名                     | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------|------------|--------|
| 吉田直人                    | 5,633,000株 | 13.74% |
| 投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド | 4,450,000  | 10.85  |
| 楽天証券株式会社                | 1,795,200  | 4.38   |
| 株式会社五六                  | 1,390,330  | 3.39   |
| ダイナミックソリューショングループ株式会社   | 1,317,883  | 3.21   |
| 日本アジア投資株式会社             | 1,075,365  | 2.62   |
| 財部美瑛                    | 1,046,400  | 2.55   |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社    | 835,100    | 2.03   |
| 山地智功                    | 679,300    | 1.65   |
| 滝野一征                    | 535,000    | 1.30   |

(注) 持株比率は、自己株式（47,450株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当連結会計年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

①2025年7月1日開催の取締役会決議による新株予約権（第13回新株予約権）

①新株予約権の払込金額 157,500円

②新株予約権の行使価額 1個につき226円

③新株予約権の行使条件

(a)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年3月期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

(b)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(c) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(d)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(e)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

④新株予約権の行使期間

2028年7月1日から2030年7月15日まで

⑤当社役員の保有状況

|                          | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数  | 交付者数 |
|--------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く。）<br>及び執行役員 | 1,575個  | 普通株式1,575,000株 | 6名   |

## ②2025年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第16回新株予約権）

①新株予約権の払込金額 32,000円

②新株予約権の行使価額 1個につき458円

③新株予約権の行使条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

④新株予約権の行使期間 2028年7月1日から2030年7月15日まで

⑤当社役員の保有状況

|                | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|----------------|---------|---------------|------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 3,200個  | 普通株式320,000株  | 1名   |



### ③2026年3月27日開催の取締役会決議による新株予約権（第18回新株予約権）

①新株予約権の払込金額

149,760円

②新株予約権の行使価額

1個につき385円

③新株予約権の行使条件

(a)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

(b)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(c)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(d)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(e)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

④新株予約権の行使期間

2027年7月1日から2036年3月31日まで

⑤当社役員の保有状況

|           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数  | 交付者数 |
|-----------|---------|----------------|------|
| 取締役及び執行役員 | 18,720個 | 普通株式1,872,000株 | 8名   |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付した新株予約権の状況

2026年3月27日開催の取締役会決議による新株予約権（第18回新株予約権）

- ①新株予約権の払込金額

5,600円
- ②新株予約権の行使価額

1 個につき385円
- ③新株予約権の行使条件

(a)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。  
(b)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
(c)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。  
(d)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
(e)各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- ④新株予約権の行使期間

2027年7月1日から2036年3月31日まで
- ⑤当社従業員等への交付状況

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|-------|---------|---------------|------|
| 当社従業員 | 700個    | 普通株式70,000株   | 7名   |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                  |
|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 瀧 野 諭 吾 | 暗号資産金融事業本部 部長<br>M&A・人材開発室 部長                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役会長    | 吉 田 直 人 | 株式会社五六 代表取締役<br>Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役    | 貞 方 涉   | (有)ザーチ 代表取締役<br>コーポレート本部 本部長                                                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役    | 渡 邊 孝 行 | デジタルダイナミック(株) 取締役<br>ダイナミックソリューショングループ(株) 代表取締役<br>トリプルオプション(株) 代表取締役<br>AIインフラ事業本部 本部長                                                                                                                                                  |
| 取 締 役    | 天 野 晃   | 日本アジア投資(株)<br>Jaicオルタナティブインベストメント(株) 代表取締役<br>エヌ・ケーJAICソーシャルアセットマネジメント(株) 取締役<br>合同会社JDIP-12 職務執行者<br>合同会社JDIP-13 職務執行者<br>合同会社JDIP-14 職務執行者<br>合同会社JDIP-15 職務執行者<br>合同会社あまの 代表社員<br>A不動産合同会社 職務執行者                                      |
| 取 締 役    | 高 桑 昌 也 | (株)TKWM&Aファイナンス会計税務事務所 代表取締役                                                                                                                                                                                                             |
| 常勤監査役    | 田 村 謙 治 | (株)TAM Networking & Consulting 代表取締役                                                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役    | 大 山 亨   | フィンテックグローバル株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>ジャパンM&Aソリューション（株） 非常勤社外取締役<br>株式会社アズ企画設計 社外監査役<br>I G証券株式会社 監査役<br>株式会社シアリング・ビューティー 社外取締役<br>株式会社ダブリューイノベーションキャピタル 代表取締役<br>有限会社セイレーン 代表取締役<br>株式会社トラスティ・コンサルティング 代表取締役<br>株式会社ワンス 監査役<br>株式会社バイオサーチ 監査役 |
| 監 査 役    | 塩 川 泰 子 | 三村小松法律事務所                                                                                                                                                                                                                                |

- (注) 1. 取締役天野晃氏、高桑昌也氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田村謙治氏、大山亨氏及び塩川泰子氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役天野晃氏、高桑昌也氏、監査役田村謙治氏、大山亨氏及び塩川泰子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役天野晃氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

5. 取締役高桑昌也氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 監査役田村謙治氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 監査役大山亨氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
8. 監査役塩川泰子氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役天野晃氏、高桑昌也氏、監査役田村謙治氏、大山亨氏及び塩川泰子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月18日の取締役会にて定めており、その概要は、

1. 当社の持続的な企業価値の拡大につながるものであること
2. 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
3. ステークホルダーに対して説明可能な内容であること

上記3点を基本方針としており、常勤取締役は、固定報酬及び株式報酬を、社外取締役は固定報酬のみとし、役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、取締役会で個人別の報酬等を決定することとしております。

また、当事業年度においては、取締役会にて個人別の報酬等を役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、取締役会で協議の上、個人別の報酬等を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、当該金銭報酬の範囲内で2020年6月24日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬の額を年額40,000千円以内、株式数の上限を年20千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役及び監査役の報酬額の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額（千円）     |         | 対象となる役員の<br>員数（人） |
|------------------|--------------------|--------------------|---------|-------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 非金銭報酬等  |                   |
|                  |                    | 固定報酬               | 譲渡制限付株式 |                   |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 66,805<br>(10,470) | 66,805<br>(10,470) | —       | 9<br>(3)          |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 9,300<br>(9,300)   | 9,300<br>(9,300)   | —       | 5<br>(5)          |

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、4.会社役員に関する事項に記載の通りであります。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                    |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 天 野 晃   | 当事業年度に開催された取締役会には21回中21回に出席いたしました。主に投資・経営コンサルティングの専門家としての経験を活かし、経営上有用な発言や指摘を行っております。                      |
| 社外取締役 | 高 桑 昌 也 | 当事業年度に開催された取締役会には21回中21回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。                                    |
| 社外監査役 | 田 村 謙 治 | 当事業年度に開催された取締役会には21回中20回、また、監査役会には9回中9回に出席し、行政における豊富な経験と高い見識に基づき、コンプライアンス体制の構築やリスク管理等について有益な提言を行っております。   |
| 社外監査役 | 大 山 亨   | 当事業年度に開催された取締役会には21回中21回、また、監査役会には11回中11回に出席し、経験豊富な経営コンサルティングの専門家の立場から、必要に応じて指摘、意見、その他必要な発言を適宜行っております。    |
| 社外監査役 | 塩 川 泰 子 | 当事業年度に開催された取締役会には21回中20回、また、監査役会には9回中9回に出席し、弁護士としての高度な専門知識と豊富な法務実務の経験を活かし、必要に応じて指摘、意見、その他必要な発言を適宜行っております。 |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人やまぶき

(2)当連結会計年度中に退任した会計監査人

当社の会計監査人でありましたOAG監査法人は、2025年6月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(3)退任した会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

(4)異動の理由

当社の事業規模および事業内容に適した監査対応、監査費用等を総合的に勘案した結果、新たに監査法人やまぶきを会計監査人として一時選任したものであります。

(5) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 37,240千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,240千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(6) 非監査業務の内容

該当事項はありません。



## (7) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令の定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することとしております。

## (8) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は設立以来、業績向上のための人的投資や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。また、現在の当社は、配当原資である利益剰余金が累積損失によりマイナスとなっており、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。今後は将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等は未定であります。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応えるサービス開発、営業体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日、3月31日又は取締役会が定める日を基準日として、会社法第459条第1項の規定による配当を行うことができる旨を定款で定めております。

~~~~~  
本事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率に関しては四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,534,650	流 動 負 債	7,390,851
現 金 及 び 預 金	1,308,149	買 掛 金	292,929
売 掛 金	490,827	前 受 金	3,307,009
前 渡 金	2,685,540	短 期 借 入 金	40,000
自 己 保 有 暗 号 資 産	726,420	1 年 内 返 済 予 定 金	39,996
貸 付 暗 号 資 産	882,018	長 期 借 入 金 等	25,740
預 け 暗 号 資 産	3,367,099	未 払 法 人 税	3,397,072
そ の 他	75,151	預 り 暗 号 資 産	288,103
貸 倒 引 当 金	△556	そ の 他	111,744
固 定 資 産	1,466,462	固 定 負 債	100,010
有 形 固 定 資 産	21,121	長 期 借 入 金	6,236
建 物 及 び 構 築 物	15,921	繰 延 税 金 負 債	5,497
工 具、器 具 及 び 備 品	5,200	負 債 合 計	7,502,595
無 形 固 定 資 産	49,732	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	47,332	株 主 資 本	3,473,360
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	2,400	資 本 剰 余 金	2,762,952
投 資 そ の 他 の 資 産	1,395,607	資 本 剰 余 金	2,704,579
投 資 有 価 証 券	1,355,811	利 益 剰 余 金	△1,993,925
そ の 他	46,626	自 己 株 式	△245
貸 倒 引 当 金	△6,830	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,548
資 産 合 計	11,001,112	新 株 予 約 権	9,560
		非 支 配 株 主 持 分	2,047
		純 資 産 合 計	3,498,517
		負 債 純 資 産 合 計	11,001,112

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業外収益 受取利息 匿名組合損益 その他 営業外費用 暗号資産評価損 その他 経常損失 特 別 損 失 固定資産売却益 事業譲渡益 新株予約権戻入益 特 別 損 失 投資有価証券評価損 税金等調整前当期純損失 法人税、住民税及び事業税 当期純損失 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純損失			14,159,835
			9,572,090
			4,587,745
			4,376,261
			211,483
		2,256	
		2,574	
		519	5,350
		679,246	
		43,992	723,239
			△506,405
		4,606	
		25,000	
		4,200	33,807
		49,764	49,764
			△522,362
		4,295	4,295
			△526,657
			1,547
			△528,205

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	8,965,088	I 流 動 負 債	7,391,383
現 金 及 び 預 金	1,308,149	買 掛 金	292,929
売 掛 金	490,827	未 払 金	205,895
前 渡 金	2,685,540	未 払 費 用	11,348
自己保有暗号資産	726,420	前 受 金	3,307,009
貸 付 暗 号 資 産	882,018	短 期 借 入 金	40,000
預 け 暗 号 資 産	2,797,030	1 年 内 返 済 予 定 金	39,996
そ の 他	75,659	長 期 借 入 金	24,747
貸 倒 引 当 金	△556	未 払 法 人 税 等	12,748
II 固 定 資 産	2,027,639	預 り 金	3,397,072
1 . 有 形 固 定 資 産	21,121	預 り 暗 号 資 産	59,636
建 物 附 属 設 備	15,921	そ の 他	106,246
工 具 器 具 備 品	5,200	II 固 定 負 債	100,010
2 . 無 形 固 定 資 産	49,732	長 期 借 入 金	6,236
ソ フ ト ウ エ ア	47,332	繰 延 税 金 負 債	
ソフトウエア仮勘定	2,400	負 債 合 計	7,497,629
3 . 投 資 其 他 の 資 産	1,956,785	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,355,811	I 株 主 資 本	3,471,990
出 資 金	80	1 . 資 本 金	2,762,952
関 係 会 社 出 資 金	561,177	2 . 資 本 剰 余 金	2,704,579
そ の 他	46,546	資 本 準 備 金	2,704,579
貸 倒 引 当 金	△6,830	3 . 利 益 剰 余 金	△1,995,296
資 産 合 計	10,992,728	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,995,296
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,995,296
		4 . 自 己 株 式	△245
		II 評 価 ・ 換 算 差 額	13,548
		其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	13,548
		III 新 株 予 約 権	9,560
		純 資 産 合 計	3,495,099
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,992,728

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
顧客との契約から生じる収益	14,159,835	14,159,835
売上原価		9,543,957
売上総利益		4,615,878
販売費及び一般管理費		4,375,278
営業利益		240,600
営業外収益		
受取利息	2,256	
その他	518	2,775
営業外費用		
暗号資産評価損	452,298	
匿名組合分配損失	257,401	
その他	43,992	753,692
経常損失		△510,316
特別利益		
固定資産売却益	4,606	
事業譲渡益	25,000	
新株予約権戻入益	4,200	33,807
特別損失		
投資有価証券評価損	49,764	49,764
税引前当期純損失		△526,273
法人税、住民税及び事業税		3,302
当期純損失		△529,575

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月3日

株式会社イオレ
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 江口 二郎

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 内海 慎太郎

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イオレの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年6月3日

株式会社イオレ
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 江口 二郎

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 内海 慎太郎

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イオレの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該計算書類に対して2025年5月21日付けで無限定適正意見を表明している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。尚、取締役の協業取引、取締役と会社間の利益相反取引・関連当事者取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月3日

株式会社イオレ	監査役会
常勤監査役	田村 謙治 ㊞
監査役	大山 亨 ㊞
監査役	塩川 泰子 ㊞

(注) 常勤監査役田村謙治及び監査役大山亨及び塩川泰子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、現任取締役1名が退任予定であり、新たな知見・経験を有する候補者1名を含む構成としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1	たきの 野 諭 吾 (1983年11月13日生)	2009年11月 グリー(株)入社 2014年 2 月 Kaizen Platform,Inc. 入 社 Chief Product Officer 2017年 4 月 (株)KAIZEN Platform 執行役員 2018年 7 月 (株)PKSHA Technology入社 2018年10月 (株)PKSHA Technology 執行役員 2022年 9 月 (株)ストリートホールディングス CTO 2024年 2 月 (株)ストリートホールディングス 執行役員 2025年 6 月 当社代表取締役社長（現任）	－
2	よし だ なお ひと 吉 田 直 人 (1963年9月6日生)	1987年 4 月 (株)ハーベストン入社 1989年 6 月 (株)ホワイトT&R 代表取締役 1991年 1 月 (株)シオンコーポレーション 代表取締役 1991年 9 月 グラムス(株)設立 代表取締役 1998年 7 月 アクア(株)設立 代表取締役 2000年 3 月 サイバービズ(株)設立（現(株)ザッパラス）代 表取締役 2001年 4 月 当社設立 代表取締役社長 2014年 3 月 (株)五六設立 代表取締役（現任） 2019年 6 月 当社取締役会長（現任） 2019年 8 月 Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO（現任） 2023年 7 月 PlayMining CEO&Director（現任）	5,633,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	わた なべ たか ゆき 渡 邊 孝 行 (1973年2月26日生)	1994年 4 月 (株)エル・ジャポン入社 1998年 4 月 (株)オン・ザ・ネット創業 営業・編集部統 括 2002年 1 月 グループホールディングス(株) (現トリプル オプション(株)) 代表取締役 (現任) 2022年 4 月 (株)LUXDRI 執行役員兼プロモーション・ セールス部門長 2023年 4 月 (株)インタープラネタリー 執行役員兼ビジ ネス開発部門長 2024年 4 月 デジタルダイナミック(株) 取締役兼セール ス部門統括 (現任) 2024年12月 ダイナミックソリューショングループ(株) 代表取締役 (現任) 2025年 3 月 (株)フォーサイド 社外取締役 2025年 6 月 当社社外取締役 2025年11月 当社取締役 (現任)	—
4	あま の あきら 天 野 晃 (1983年11月22日生)	2006年 4 月 日本アジア投資(株)入社 2009年 3 月 (株)日本M&Aセンター (現(株)日本M&A セ ンターホールディングス) 出向 2013年 3 月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク 株) 入社 2014年 7 月 日本アジア投資(株)再入社 2015年 6 月 (株)ウェブレッジ (現(株)FACT 4) 社外取 締役 2017年 2 月 FacePeer(株) 社外取締役 2018年 4 月 米国公認会計士 (ワシントン州) 登録 2021年 6 月 日本アジア投資(株) 投資開発グループ ディ レクター 2023年12月 日本アジア投資(株) 投資開発グループ シニ ア・ディレクター (現任) 2025年 5 月 Jaicオルタナティブインベストメント(株) 代表取締役 (現任) 2025年 5 月 エヌ・ケーJAICソーシャルアセットマネジ メント(株) 取締役 (現任) 2025年 6 月 当社社外取締役 (現任)	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	たか くわ まさ や 高 桑 昌 也 (1977年10月27日生)	2000年10月 会計士補登録 2000年10月 中央青山監査法人（現みずず監査法人）入所 2002年 9 月 金融庁入庁 証券取引特別調査官 2004年 3 月 公認会計士登録 2012年 7 月 税理士登録 2014年12月 (株)メタプラネット 監査役 2021年 7 月 適格機関投資家登録 2025年 6 月 当社社外取締役（現任）	—
6	※ あ も う けん すけ 天 羽 健 介 (1983年1月29日生)	2005年 4 月 阪和興業株式会社入社 2007年 1 月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2018年 2 月 コインチェック株式会社入社 2020年 5 月 コインチェック株式会社 執行役員 2021年 2 月 コインチェックテクノロジーズ株式会社 代表取締役 2022年 6 月 コインチェック株式会社 常務執行役員 2024年 2 月 Animoca Brands 株式会社 副社長 COO 2024年12月 Animoca Brands株式会社 代表取締役 CEO(現任) 2025年 7 月 日本暗号資産ビジネス協会 理事(現任)	—

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 天野晃氏及び高桑昌也氏は、社外取締役候補であります。

高桑昌也氏及び天野晃氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をする予定です。

4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

天野晃氏は、2025年4月14日に払込完了し、主要株主になったファンドの無限責任組合員である日本アジア投資に在籍しております。日本アジア投資と今後事業連携が見込まれる事業領域において豊富な経験と知見を有しているため、社外取締役をお願いするものであります。

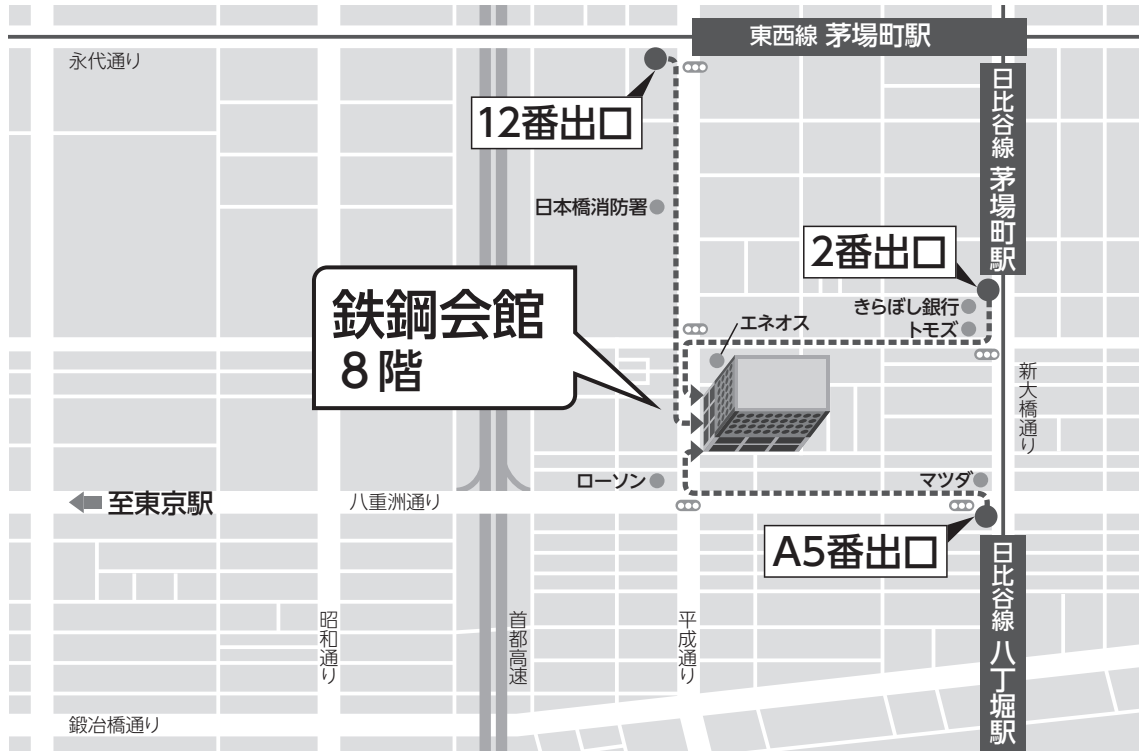
高桑昌也氏は、金融庁出身の会計士であり、暗号資産への造詣も深く、これまでのご経験や知見から当社の経営に寄与頂けるものと考えております。

5. 当社は、天野晃氏及び高桑昌也氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令に定める額まで限定する責任限定契約を締結する予定であります。同氏が再任された場合は、同契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が当社取締役に就任された場合には、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2026年3月31日現在のものです。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階
TEL 03 (3669) 4855



最寄駅 東京メトロ東西線茅場町駅12番出口より徒歩5分
東京メトロ日比谷線茅場町駅2番出口より徒歩5分
東京メトロ日比谷線八丁堀駅A5番出口より徒歩5分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。